



☆大和市

# 令和5年8月市長定例記者会見資料

と き 令和5年8月25日（金）  
午前10時30分から  
ところ 大和市役所5階 研修室

- 1 市長あいさつ
- 2 会見内容
  - (1) 10月1日、新組織体制へ～行政組織を一部改正します・・・1
  - (2) 保育所等の使用済み紙おむつの自園処分を支援します・・・3
- 3 大和市議会第3回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 令和5年8月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## <その他の資料>

- 資料1-1：「令和5年大和市議会第3回定例会議案書」
- 1-2：「令和4年度決算書及び附属書類」
- 1-3：「令和4年度決算における主要な施策の成果の説明書」
- 資料2：「令和5年8月補正予算書（一般会計第3号ほか）」

## 2 (1) 10月1日、新組織体制へ～行政組織を一部改正します

大和市は、令和5年10月1日付で市長室に「マーケティング課」、政策部に「総合計画担当」、文化スポーツ部スポーツ課に「スポーツのまち推進係」を設置します。これにより、改正後の組織数は2課1系の増となり、13部81課193系となります。

組織体制は行政運営の根幹をなすものであり、これまでも、必要に応じて見直しを行ってきました。今回は、次の3点について改正を行います。

1つ目は、市民の声を聴き、精査し、政策や施策につなげる部署の新設。2つ目は、新たな視点からのまちづくりの方針を、新しい総合計画として策定するための部署の新設。そして3つ目は、スポーツが持つ力を存分に生かして、あらゆる世代のかたの健康増進や地域コミュニティの活性化など、より一層スポーツの振興を図るための部署の新設です。

これらの新組織体制により、市民が一層幸せを感じられるまちづくりを目指します。

### I 市長室に「マーケティング課」を設置

市民を中心とした市政運営の実現を図るため、市民の声を聴き、これらを政策部門や事業所管部門など、各部門が共有するための調整を行う「マーケティング課」を市長室に新設します。

具体的には、①住民ニーズの把握、精査、分析、調査、②分析結果の報告と政策・事業部門への周知、③定期的な効果検証を行うこととし、令和5年度には市民の幸福度等を把握するためのアンケート調査などを実施します。

| 現 行     |     | 令和5年10月1日～          |     |
|---------|-----|---------------------|-----|
| 秘書総務課   | 8人  | 秘書総務課               | 8人  |
| 総務・調査係* | 3人  | 総務調整係(名称変更)         | 3人  |
| 秘書係     | 4人  | 秘書係                 | 4人  |
| 広報広聴課   | 14人 | 広報課(名称変更)           | 10人 |
| 広報係     | 5人  | 広報係                 | 5人  |
| 市政PR戦略係 | 4人  | 市政PR戦略係             | 4人  |
| 広聴係     | 4人  | マーケティング課(新設)        | 7人  |
|         |     | マーケティング係(新設)        | 3人  |
|         |     | 住民ニーズの把握、精査、分析、調査など |     |
|         |     | 広聴係(広報広聴課から移管)      | 3人  |
|         |     | 広聴活動、要望・陳情の受付など     |     |

※秘書総務課総務・調査係の、調査事務をマーケティング課に移管するため、名称を「総務調整係」に変更します。

## II 政策部に「総合計画担当」を設置

市が実施する全ての業務に関わる最上位の計画である、新たな総合計画を策定します。

新たな総合計画の策定を行う組織として、政策部に課組織の「総合計画担当」を設置します。この組織は、令和7年3月31日までの時限組織となります。

| 現 行          |     | →            | 令和5年10月1日～ |    |
|--------------|-----|--------------|------------|----|
| 総合政策課        | 11人 |              | 総合政策課      | 7人 |
| 総合政策係        | 5人  | 総合政策係        | 6人         |    |
| 総合計画係        | 3人  | 総合計画担当（新設）   | 4人         |    |
| 健康都市推進係（廃止）* | 2人  | 総合計画係（新設）    | 3人         |    |
|              |     | 総合計画の策定・進行管理 |            |    |

※健康都市推進係は、総合政策係と統合します。

## III 文化スポーツ部スポーツ課に「スポーツのまち推進係」を設置

女子サッカーをはじめとしたトップスポーツとの連携、総合型地域スポーツクラブの育成・支援などを通して、子どもから高齢の方まであらゆる世代がスポーツに親しむことができる、スポーツのまちを推進するため、スポーツ課に新たに「スポーツのまち推進係」を設け、施設の整備、維持管理など、主にハード面を担う「スポーツ環境推進係」との2係体制とします。

| 現 行     |    | →                                | 令和5年10月1日～ |    |
|---------|----|----------------------------------|------------|----|
| スポーツ課   | 7人 |                                  | スポーツ課      | 8人 |
| スポーツ推進係 | 6人 | スポーツ環境推進係（分離・新設）                 |            |    |
|         |    | スポーツ施設の整備・維持管理など                 | 3人         |    |
|         |    | スポーツのまち推進係（分離・新設）                |            |    |
|         |    | トップスポーツとの連携、総合型地域スポーツクラブの育成・支援など | 4人         |    |

問い合わせ：政策総務課 ☎046-260-5352へ

## 2 (2) 保育所等の使用済み紙おむつの自園処分を支援します

保護者による使用済み紙おむつの持ち帰りをなくすため、自園処分を行う民間保育所等に対して、紙おむつ処分費用と保管用ごみ箱の購入費用を補助します。おむつの自園処分を促進し、保護者と保育所等、双方の負担軽減を図ります。

### 1) 趣旨

当市の民間保育所等では、令和4年12月現在、保護者の約3割が使用済み紙おむつを持ち帰っています。

おむつの持ち帰りは、保護者にとって負担となるだけでなく、衛生面や感染症対策の観点からも望ましくありません。保育所等にとっても、使用済み紙おむつを子どもごとに管理して保護者に持ち帰ってもらう負担があります。また、保育所等で自園処分する場合も、処分するまでの保管場所の確保や処分費用が負担となります。

そこで当市では、民間保育所等における使用済み紙おむつの自園処理を促進するため、処分費用と使用済み紙おむつを保管するためのごみ箱購入費を補助し、保護者と保育所等、双方の負担を軽減します。

### 2) 内容・補正予算額

#### ①使用済み紙おむつ処分補助

対象施設：民間81施設（認可保育所54、幼保連携型認定こども園1、小規模保育事業26）

補正予算額：7,550千円

#### ②保管用ごみ箱購入費補助

購入希望施設：76施設

補正予算額：7,685千円

計15,235千円（保育対策総合支援事業費補助金及び保育所等紙おむつ処分事業費補助金を活用）

問い合わせ：ほいく課 ☎046-260-5640へ

### 3 大和市議会第3回定例会の議案

#### (1) 会期日程 (案)

| 日次   | 月日    | 曜 | 開会時刻           | 会議の種類          | 摘要   |
|------|-------|---|----------------|----------------|--|
| 第1日  | 8月30日 | 水 | 午前9時<br>本会議終了後 | 本会議<br>議会運営委員会 | 会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>諸報告、監査報告<br>議案の上程<br>(説明・質疑・付託) |
| 第2日  | 8月31日 | 木 |                | 休会             |  |
| 第3日  | 9月1日  | 金 | 午前9時           | 環境建設常任委員会      | 付託案件の審査  |
| 第4日  | 9月2日  | ⊕ |                | 休会             |  |
| 第5日  | 9月3日  | ⊖ |                | 休会             |  |
| 第6日  | 9月4日  | 月 | 午前9時           | 文教市民経済常任委員会    | 付託案件の審査  |
| 第7日  | 9月5日  | 火 | 午前9時           | 厚生常任委員会        | 付託案件の審査  |
| 第8日  | 9月6日  | 水 | 午前9時           | 総務常任委員会        | 付託案件の審査<br>(質問通告書正午締切)                                 |
| 第9日  | 9月7日  | 木 | 午前9時           | 基地対策特別委員会      | 付託案件の審査  |
| 第10日 | 9月8日  | 金 |                | 休会(委員会予備日)     |  |
| 第11日 | 9月9日  | ⊕ |                | 休会             |  |
| 第12日 | 9月10日 | ⊖ |                | 休会             |  |
| 第13日 | 9月11日 | 月 |                | 休会             |  |
| 第14日 | 9月12日 | 火 |                | 休会             |  |
| 第15日 | 9月13日 | 水 |                | 休会             |  |
| 第16日 | 9月14日 | 木 |                | 休会             |  |
| 第17日 | 9月15日 | 金 | 午前9時           | 議会運営委員会        |  |
| 第18日 | 9月16日 | ⊕ |                | 休会             |  |
| 第19日 | 9月17日 | ⊖ |                | 休会             |  |
| 第20日 | 9月18日 | ⊕ |                | 休会             |  |
| 第21日 | 9月19日 | 火 | 午前9時           | 本会議            | 一般質問   |
| 第22日 | 9月20日 | 水 | 午前9時           | 本会議            | 一般質問   |
| 第23日 | 9月21日 | 木 | 午前9時           | 本会議            | 一般質問   |
| 第24日 | 9月22日 | 金 | 午前9時           | 議会運営委員会        |  |
| 第25日 | 9月23日 | ⊕ |                | 休会             |  |
| 第26日 | 9月24日 | ⊖ |                | 休会             |  |
| 第27日 | 9月25日 | 月 |                | 休会             |  |
| 第28日 | 9月26日 | 火 | 午前9時           | 本会議            | 委員長報告<br>(質疑・討論・採決)                                    |

## (2) 大和市議会第3回定例会 付議事件一覧表

| 番 号    | 件 名                    | 概 要   |
|--------|------------------------|---|
| 報告第 6号 | 専決処分の承認について（裁判上の和解）    | 道路の管理瑕疵に係る損害賠償等請求事件について、裁判所による和解案を受諾したもの<br>賠償金の額 原告1：493,000円<br>原告2：330,000円  |
| 報告第 7号 | 令和4年度大和市継続費精算報告について    | （いずれも令和3年度～令和4年度）<br>やまと公園改修整備事業<br>全体計画 630,080,000円<br>実績 589,432,030円<br>比較 40,647,970円<br>北大和小学校体育館建替事業<br>全体計画 632,470,000円<br>実績 606,222,760円<br>比較 26,247,240円<br>鶴間中学校防音設備整備事業<br>全体計画 95,590,000円<br>実績 87,027,600円<br>比較 8,562,400円<br>引地台中学校防音設備整備事業<br>全体計画 1,565,447,000円<br>実績 1,465,325,400円<br>比較 100,121,600円<br>学習センター施設整備事業<br>全体計画 553,726,000円<br>実績 551,701,700円<br>比較 2,024,300円 |
| 報告第 8号 | 令和4年度大和市健全化判断比率について    | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により報告するもの<br>実質公債費比率 3.4%<br>将来負担比率 33.7%  |
| 報告第 9号 | 令和4年度大和市資金不足比率について     | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により報告するもの<br>病院事業会計及び下水道事業会計について<br>該当なし  |
| 認定第 1号 | 令和4年度大和市一般会計歳入歳出決算について | 歳入総額 91,743,069,335円<br>歳出総額 88,016,787,928円  |

|                        |                                 |   |
|------------------------|---------------------------------|---|
| 認定第 2号                 | 令和4年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について  | 歳入総額 21,369,478,395円<br>歳出総額 21,277,514,681円  |
| 認定第 3号                 | 令和4年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について    | 歳入総額 17,730,517,412円<br>歳出総額 17,541,245,318円  |
| 認定第 4号                 | 令和4年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について | 歳入総額 3,376,400,207円<br>歳出総額 3,248,239,193円  |
| 認定第 5号                 | 令和4年度大和市病院事業会計決算について            | 収益的収支決算額(税込み)<br>収入 13,007,969,731円<br>支出 12,611,064,999円<br>資本的収支決算額(税込み)<br>収入 743,719,385円<br>支出 1,383,776,052円                                |
| 認定第 6号<br>及び<br>議案第29号 | 令和4年度大和市下水道事業会計決算及び利益の処分について    | 収益的収支決算額(税込み)<br>収入 7,173,510,421円<br>支出 6,626,194,117円<br>資本的収支決算額(税込み)<br>収入 2,043,029,040円<br>支出 3,422,479,118円<br>議会の議決による処分額<br>704,615,047円 |
| 議案第30号                 | 大和市火災予防条例の一部を改正する条例について         | 消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(令和5年総務省令第48号)が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの                                       |
| 議案第31号                 | 物品購入契約の締結について                   | 購入物品 令和5年度教育用端末機<br>契約方法 条件付一般競争入札<br>納入場所 大和市上和田832番地<br>大和市立桜丘小学校   |
| 議案第32号                 | 物品購入契約の締結について                   | 購入物品 高規格救急自動車(その1)<br>契約方法 条件付一般競争入札<br>納入場所 大和市深見西四丁目4番6号<br>大和市消防本部   |
| 議案第33号                 | 令和5年度大和市一般会計補正予算(第3号)           | 補正前 87,198,832千円<br>補正額 201,507千円<br>補正後 87,400,339千円   |

|        |                             |     |              |
|--------|-----------------------------|-----|--------------|
| 議案第34号 | 令和5年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 補正前 | 18,724,417千円 |
|        |                             | 補正額 | 6,061千円      |
|        |                             | 補正後 | 18,730,478千円 |

○追加予定議案

<最終日：9月26日予定>

諮問7件 人権擁護委員候補者の推薦について(7名)  
 議案1件 固定資産評価審査委員会委員の選任について(1名)

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ



## 4 令和5年8月補正予算案の概要

### 一般会計（3号補正）

今回の補正予算では、新たな取り組みとして、マーケティング課の設置や総合計画の改定に係る経費、子育て負担の軽減に係る経費などを計上します。また、物価高騰の影響を受ける学校給食の食材料費に係る支援を、小中学校に対し継続して行うための経費を計上します。

#### 1) 概要

単位：千円

| 会計   | 補正前の額      | 補正額      | 補正後の額      |
|------|------------|----------|------------|
| 一般会計 | 87,198,832 | +201,507 | 87,400,339 |

#### 2) 補正予算案の内容

##### 【歳出の補正】

○総務費 +18,180千円

- ・マーケティング事業 +922千円  
市民の声を把握するため、マーケティング課を創設します。令和5年度は、市民の幸福度等を把握するためのアンケート調査を実施します。
- ・市庁舎維持管理事業 +6,600千円  
本庁舎建設時に設置された市議会議員及び市長・副市長・部長の出退表示機に不具合が生じているため、庁内ネットワークを使用した機器に更新します。
- ・総合計画改定事業 +3,280千円  
令和7年度からを計画期間とする総合計画を策定するため、将来都市像やその達成に必要な施策等の検討の基礎となる市民意識調査を実施します。
- ・コミュニティセンター施設整備事業 +7,378千円  
コミュニティセンター下福田会館の空調設備改修工事に関わる実施設計等を行います。

○民生費 +15,235千円

- ・民間保育所等運営支援事業 +15,235千円  
使用済おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分することを推進するため、使用済おむつの処分費用及び使用済おむつ保管用ゴミ箱購入費用の補助を行います。

|   |            |            |
|---|------------|------------|
| ○教育費  | +168,092千円 |            |
| ・学校給食管理運営事業   |            | +126,897千円 |
| 物価高騰の影響を受ける学校給食の食材料費に係る支援を、小中学校に対し継続して行います。                       |            |            |
| ・スポーツセンター施設大規模改修事業  |            | +41,195千円  |
| スポーツセンタープール解体及び駐車場の整備にあたり、アスベスト含有が判明したことから、アスベスト除去作業に必要な経費を計上します。 |            |            |
| 【歳入の補正】   |            |            |
| ○国庫支出金  | +129,458千円 |            |
| ・保育対策総合支援事業費補助金   |            | +2,561千円   |
| ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金<br>(学校給食管理運営事業に充当)                       |            | +126,897千円 |
| ○県支出金   | +6,336千円   |            |
| ・保育対策総合支援事業費補助金   |            | +2,561千円   |
| ・保育所等紙おむつ処分事業費補助金   |            | +3,775千円   |
| ○繰越金  | +20,913千円  |            |
| ○市債   | +44,800千円  |            |
| ・コミュニティセンター施設整備事業債  |            | +6,200千円   |
| ・スポーツセンター施設大規模改修事業債   |            | +38,600千円  |
| 【繰越明許費の追加】  |            |            |
| ・コミュニティセンター施設整備事業   |            | 6,721千円    |
| ・スポーツセンター施設大規模改修事業  |            | 50,677千円   |

## 介護保険事業特別会計（1号補正）

令和4年度に交付を受けた地域支援事業交付金の超過交付額の返還に伴い、必要な経費を増額補正します。

### 1) 概要

単位：千円

| 会計   | 補正前の額      | 補正額    | 補正後の額      |
|------|------------|--------|------------|
| 特別会計 | 18,724,417 | +6,061 | 18,730,478 |

### 2) 補正予算案の内容

#### 【歳出の補正】

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| ○諸支出金    | +6,061千円 |          |
| ・償還金管理事務 |          | +6,061千円 |

#### 【歳入の補正】

|      |          |
|------|----------|
| ○繰越金 | +6,061千円 |
|------|----------|

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ